

令和4年度 京都市立鳴滝総合支援学校

【学校教育目標】

夢や希望をもって、自ら学び、はたらくこと、生活することに向かう子どもを育てる

【学校重点目標】

子ども一人一人の能力や可能性を見出し、最大限に伸ばす指導の充実
～個別の包括支援プランに基づく柔軟で創造的な取組の推進～

【めざす子どもの姿】

みずから(笑顔で)あいさつする人
自分も友達も大切にする人
自分で選り自分で決める人
責任を持って最後までやり抜く人
環境を大切にする人

【めざす学校の姿】

子どもたちが楽しく学べる学校
保護者が子どもの成長を実感できる学校
地域から信頼される学校
教職員がやりがいを持って働ける学校

【学校運営方針】

(1) 子どもの「生きる力」を育む、個別の包括支援プランに基づく教育活動を推進する

- ▶ 社会的・職業的自立に向け、全ての教職員が、あらゆる教育活動を通じて子どものキャリア発達を支援
 - 「なぜ」「なんのために」「なにを」「どのように」を明確にした授業の推進
 - WISC-IV等、心理アセスメントを通した子どもの認知特性の把握と指導・支援のあり方の吟味
 - 子どもの主体的な参画を促す「支援シート」の開発と活用の推進
 - ポートフォリオの活用等、子ども自ら振り返り、変容が実感できる手立て、可視化等の工夫
- ▶ 高等部において、「新学習指導要領」完全実施の年を迎えるにあたり、生徒の育成を目指す資質・能力の3つの柱を根幹に据え、共通教科、専門教科におけるシラバス完成に向けたカリキュラムマネジメントの推進（相互補完的かつ系統性、一貫性のある学習内容の吟味）及び学習評価、授業改善の推進
- ▶ 一人一人の生徒の適性に応じた積極的な資格取得等によるキャリアアップの推進

(2) 自他の生命を尊び、自尊感情を高め、お互いを尊重し、ともに心豊かに生きることを目指す
人権教育を推進する

- ▶ いじめ・体罰を絶対に許さない学校風土の構築
 - 「京都市立鳴滝総合支援学校 学校いじめの防止等基本方針」（R4年度版）に基づいた、見逃しのない指導・手遅れのない対応・心の通った指導の推進
- ▶ 子どもの、ソーシャルスキルの育成及びコミュニケーション能力の向上
 - ex. 日々感じたこと、経験したことを言語化し、記録に留め、振り返る
- ▶ 性に関する指導の一層の充実
- ▶ 子どもの主体的な活動による集団づくり、居場所づくりの推進

(3) 子ども一人一人にとって安全で、意欲の高まる美しい学習環境づくりを推進する

- ▶ 物品管理（備品整理・大型ゴミの処分）及び効率的な施設活用の推進
- ▶ 計画的かつ効果的・効率的な学校予算の執行
- ▶ 学習活動と関連づけた芝生化校庭の維持管理
- ▶ 学校図書館の整備
 - 学習の場・情報収集の場・憩いの場としての活用の推進
- ▶ ICT環境の整備及びICT機器を活用した授業実践の推進
 - GIGAスクール構想推進による教育の情報化
 - TV会議システム、Zoom、Teams等リモート活用の推進
- ▶ 防災管理の充実
 - 「避難所運営マニュアル」の作成・見直し、備蓄物品・食糧品の購入や点検
 - 「土砂災害特別警戒区域」に所在しているため、「要配慮者利用施設」における避難確保計画（防災体制・避難誘導・施設の整備・防災教育及び訓練の実施等）の作成および訓練の実施

(4) 計画的、組織的な進路指導による、適性に応じた就労先、進路先の開拓と進路保障を実現する

- ▶ 多様な進路に関する情報収集と担当者間での迅速な情報共有
 - 実習先・雇用先の職種・職域の拡大を図るため、すべての教員が職場開拓の意識を持つ
- ▶ 年間複数回にわたる企業見学会の実施（PTAの協力）
- ▶ 小・中学校の進路指導との連携の充実（学年ごとのオープンキャンパスの実施）
- ▶ 就労継続のためのアフターケア及び支援体制の整備

(5) 小学部と高等部生活産業科、他の支援学校や他校種との交流及共同学習の充実をはかる

- ▶ 一人一人のニーズに応じた交流及び共同学習の推進
 - 校内における普通科と生活産業科の交流及び共同学習を推進
 - 小学部児童の居住地支援学校交流の再開
 - サテライト施設（壬生・養正）を含む、職業学科3校の教育資源の相互活用（リソース活用）
 - メンテナンス認定の推進（他の支援学校や他校種も含む）
 - 地域協働学習の推進

(6) 総合育成支援教育に関する専門性の向上によるセンター機能の充実を実現する

- ▶ 全教職員の、「育」支援センター担当として位置づけ
- ▶ 多様なニーズの相談・支援，見学・研修等の要請に迅速に対応できる，学校総体としての専門性の向上
- ▶ 特に，病弱教育，職業教育の各分野における専門性の向上のための各種研修会の実施
- ▶ 総合支援学校教育研究会，内外の各種研修会やセミナー等への積極的な参加による自己研鑽の推進
- ▶ 主体的な校内学習会の推進
- ▶ 外部関係機関，事業所，企業等との連携の充実
- ▶ 通信，HP，新聞等，多様なメディアを介した情報の発信

(7) 急激な社会の変化に対応できるようにする為の，学校の組織力の向上を図る

- ▶ 教職員集団の迅速な情報の共有と課題解決が図れる，組織的な学校運営
- ▶ 風通しの良い職場づくり
- ▶ 口伝からデータベース化・マニュアル化し，全体で共有・引継ぎを
- ▶ 学校総体としてのICT機器活用力の向上
O G I G A端末を活用した「働き方改革」の一層の推進

(8) 保護者や地域の方々，大学関係者，産業界等の積極的な参画を得た，地域ぐるみ市民ぐるみの学校づくりを推進する

- ▶ 生徒による地域との「協働活動」の推進
- ▶ 各専門教科における地域協働学習の推進
- ▶ 産業界とのパートナーシップに基づくデュアルシステムの推進